

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業【成果及び評価】

(単位：円)

No.	経済対策との関係	補助単独	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業規模 ④事業の対象(交付対象者・対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				実施内容	成果及び評価 ①成果・効果 ②評 価
								国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他		
1	①-I-3. 医療提供体制の強化	単独	肝付町医療従事者支援事業	①医療現場等において感染の危険と隣り合わせで新型コロナウイルス感染症対策を行っている医療従事者等に対して、感染症対策給付金を支給することにより、自身の健康管理に資することを目指す。 ②従事者への給付金 ③町内8医療機関等の総従事者数 480人×10,000円=4,800,000円 ④病院等内で働く医師、看護師、事務員他すべての従事者。	R2.8	R3.3	4,800,000	4,800,000	0	3,000,000	0	1,800,000	①町内医療機関等：8機関 従事者数 480人 支給額：4,800,000円 ②給付金を支給したことにより、自身の健康管理と感染対策が図られた。
5	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	単独	介護・障害・保育等施設従事者支援事業	①コロナ禍においても事業を止めることのできない介護・障害・保育等施設従事者に対して、自身の健康管理等に必要となる経費の一部を支援し、活動環境を支える。 ②従事者への給付金 ③介護施設従事者 600人 障害施設従事者 93人 保育等施設従事者 214人 計 907人×910円×10,000円 ④町内の介護・障害・保育等施設の従事者	R2.8	R3.3	9,100,000	9,100,000	0	9,000,000	0	100,000	①介護施設従事者：600人 障害施設従事者：93人 保育等施設従事者：217人 支給額：9,100,000円 ②給付金を支給したことにより、自身の健康管理と感染対策が図られた。
6	①-II-3. 事業継続に困っている世帯や個人への支援	単独	新型コロナウイルス感染拡大に伴う繁殖牛農家への畜産経営継続支援給付金事業	①目的：コロナ被害をすでに直接受けている繁殖牛農家への経営継続支援として、出荷を含め係る生産費等の一部を給付金として支給。1月～12月の期間に繁殖牛・育成牛を飼養しており、今後も飼養継続する意思のある事業者へ事業継続給付金50,000円を給付。ただし、事業規模に応じた支援を図るため、この期間中、6頭以上出荷する事業者はその出荷する牛を給付対象とし、1頭あたり10,000円を給付。その支給対象頭数は、1事業者上限80頭までとする。 効果：繁殖牛農家の経営継続支援を図る。 ②畜産経営継続支援給付金(補助金) ③1月セリ～12月セリ分を対象(育成牛含む)(1月～の対象とした理由：1月以降コロナの影響(前年比：5万円安/頭)が出ており、また、今回の経営継続支援は、それぞれの経営体ごとの規模に応じた事業継続支援を図ることを目的としており、それを推し量る基準(受けているコロナ被害の規模)として、1月～としている。) 子牛出荷上乗せ頭数分1,249頭×10,000円を給付 (1事業者上限80頭/年) 経営継続 定額50,000×97戸 予備費 200,000円 ④交付対象者：繁殖牛経営者177戸	R2.8	R3.1	17,340,000	17,340,000	0	16,150,000	0	1,190,000	①子牛出荷上乗せ頭数：1,398頭(13,980,000円) 事業継続給付金：68戸(3,360,000円) ②出荷を含め、生産費等の一部を支援することで、事業継続を支え、引き続き事業を継続できた。
7	①-III-2. 地域経済の活性化	単独	新型コロナウイルス感染拡大に伴う肥育牛農家への経営継続支援給付金事業	①目的：コロナ被害をすでに直接受けている肥育牛農家への経営継続支援として、出荷を含め係る生産費の一部を給付金として支給。1月～12月の期間に肥育牛を飼養しており、今後も事業継続する意思のある事業者へ、事業継続給付金50,000円を給付。ただし、事業規模に応じた支援を図るため、その期間3頭目以上出荷する事業者は、その出荷する牛を給付対象とし、1頭20,000円を給付し、その支給対象頭数は、1事業者80頭までとする。 効果：肥育牛農家の経営継続維持を図る。 ②畜産経営継続支援給付金(補助金) ③1月出荷～12月出荷分を対象(1月～の対象とした理由：1月以降コロナの影響(マルキン：△20,521円/頭変動)が出ており、また、今回の経営継続支援は、それぞれの経営体ごとの規模に応じた事業継続支援を図ることを目的としており、それを推し量る基準(受けているコロナ被害の規模)として、1月～としている。) 年間出荷上乗せ頭数分 311頭×20,000円を給付(1事業者上限80頭/年) 事業継続 定額50,000円×1戸 ④町内肥育牛経営者9戸	R2.8	R3.1	6,270,000	6,270,000	0	5,500,000	0	770,000	①年間出荷上乗せ頭数：311頭(6,220,000円) 事業継続給付金：1戸(50,000円) ②出荷を含め、生産費等の一部を支援することで、事業継続を支え、引き続き事業を継続できた。
12	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	ごみ収集強化事業	①コロナウイルス感染予防対策として、不要不急の外出が提唱されるなか、家庭ごみの増加や、汚染されたごみの排出が予想される。収集・運搬の強化と個別収集への対応を図るため、また、収集員同士の濃厚接触を低減するためにも、新たに車両を配置する。 ②塵芥収集車の配備、感染症対策等車両の配備 ③塵芥収集車1台 8,030千円 感染症対策等車両(軽トラック)1台 1,466千円 補助費保険料 / 47千円 自動車リサイクル手数料 17千円 検査・登録手数料 56千円 自動車重量税 27千円 ④-	R2.9	R3.3	9,495,200	9,495,200	0	9,400,000	0	95,200	①塵芥車1台：8,030,000円 軽貨物自動車1,465,200円 ②塵芥車を増やしたことで収集及び運搬の強化が図られ、また、収集員同士の感染防止が図られた。
14	①-I-3. 医療提供体制の強化	単独	病院会計編出	①ひら追する医療供給体制の整備等を地域の実情に応じて柔軟かつ迅速的に実施 ②肝付町立病院事業会計へ繰り出し、発熱外来患者の受け入れや通常外来患者への感染防止及び医療従事者感染防止等の環境整備に係る費用を交付対象経費とする。 ③パーテーション：5台×328,900円=1,644,500円 抗体/抗原検査キット：10セット×60,500円=605,000円 空気清浄機(大)：4台 1,298,000円 空気清浄機(小)：30台 3,036,000円 C.T.室等用防護シート：10枚×11,000円=110,000円 屋外用発熱外来室：1室×7,640,500円=7,640,500円 防護服一式：30セット×13,750円=412,500円 マスク：100セット×10,890円=1,089,000円 フェイスシールド：100枚×1,760円=176,000円 体温計(非接触タイプ)：5個×21,780円=108,900円 サーモグラフィ：1台×2,420,000円=2,420,000円 飛沫感染防護カバー：1枚×100,000円=100,000円 計：18,640,400円 ④-	R2.7	R3.3	17,657,000	17,657,000	0	14,000,000	0	3,657,000	発熱外来患者の受け入れや、通常外来患者への感染防止及び院内クラスター防止のための医療従事者感染防止等の更なる環境整備の強化。 パーテーション：5台×328,900円=1,644,500円 空気清浄機(大)：4台 1,298,000円 空気清浄機(小)：8台 1,012,000円 屋外用発熱外来室：1室 7,700,000円 手袋、エプロン、マスク等 1,213,520円 体温計(非接触タイプ)：3個 53,680円 サーモグラフィ：1台 2,420,000円 ロビーチェア：1脚 63,800円 トイレ、自動水栓改修：6か所 1,207,800円 医療廃棄物収集運搬処理委託：1,449,297円

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③償還規模 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				実施内容	成果及び評価 ①成果・効果 ②評 価	
								国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他			
19	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	単独	町内小中学校電子黒板機器リース事業	①電子黒板を小中学校の全クラスに1台ずつ整備し、Zoomアプリを利用した遠隔授業等にも対応できる環境整備。 ②リース料 ③@1,222,760×6月 ④町	R2.7	R3.3	7,336,560	7,336,560	0	6,500,000	0	836,560	全学級への電子黒板配備により、全校集会や他校との交流授業のオンライン対応を実現し、児童生徒の移動・参集による感染拡大リスクを低減する。 町立の小学校5校・中学校4校・義務教育学校1校の全学級に配備した電子黒板のリース代。	①各小中学校、義務教育学校でのクラスター0件 ②電子黒板を使用することで、集会等や交流授業時の児童生徒の移動・参集による感染拡大リスクを抑えることができた。
20	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	小中学校洋式トイレ改修事業	①小中学校の和式便器を洋式便器に改修し、感染症予防を図る。 ②需用費（修繕料） ③300,000円（洋式便器・ロータンク・配管工事費・トイレブース改造費等）×7校（8か所） ④町	R2.10	R3.3	1,828,000	1,828,000	0	1,500,000	0	328,000	小中学校の和式便器を洋式便器に改修し、感染症予防を図る。	①7校（8か所）の洋式トイレ改修（洋式便器・ロータンク・配管工事費・トイレブース改造費等） ②トイレを様式に改修したことにより、校内での感染防止が図られた。
23	①-IV-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	単独	小中学校図書蔵書管理システム	①図書室の蔵書をシステムで管理し、在宅待機中の蔵書貸出等を強化する。 ②使用料、委託料 ③使用料@99,000円×10校=990,000円 バーコードラベル作成委託料一式479,160円 計1,469,160円 ④町	R2.11	R3.3	1,469,160	1,469,160	0	1,000,000	0	469,160	図書室の蔵書をシステムで管理し、在宅待機中の蔵書貸出等を強化する。	①図書館管理システム使用料（10校）：990,000円 図書バーコードラベル作成業務費：479,160円 ②システムで管理することで、接触機会の軽減が図られ、感染拡大リスクを抑えることができた。
24	①-I-3. 医療提供体制の強化	単独	地域医療体制等構築事業	①新型コロナウイルス感染症への対策として必要となる防疫関連資機材を導入する医療機関等に補助金を支給することにより、速やかな感染症対策体制の構築に資することを目的とする。 ②補助金 ③7医療機関 10,000千円（@3,000千円×1医療機関、@1,500千円×2医療機関、@1,000千円×4医療機関） 6歯科医院 3,000千円（@500千円×6歯科医院） 7調剤薬局等 1,400千円（@200千円×7調剤薬局等） ④町内7医療機関・6歯科医院・7調剤薬局等	R2.8	R2.10	14,400,000	14,400,000	0	10,000,000	0	4,400,000	新型コロナウイルス感染症への対策として必要となる防疫関連資機材を導入する医療機関等に補助金を支給する。	①7医療機関 10,000,000円 6歯科医院 3,000,000円 7調剤薬局等 1,400,000円 ②補助金を支給したことで、防疫関連資材を導入することができ、医療機関等での感染拡大防止が図られた。
33	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	バス・タクシー事業継続支援給付金	①新型コロナウイルスの影響により観光客を中心に、貸切バス・タクシー・運転代行利用客が減少しているため、事業継続支援の給付金を支給する。 ②事業継続のために必要な費用 ③貸切バス100,000円×33台=3,300,000円 タクシー30,000円×22台= 660,000円 運転代行10,000円×2台= 20,000円 その他 30,000円×2台= 60,000円 合計 4,040,000円 ④肝付町内で観光バス・タクシー・運転代行等事業を営む事業者	R2.8	R2.12	4,040,000	4,040,000	0	4,000,000	0	40,000	新型コロナウイルスの影響により観光客を中心に、貸切バス・タクシー・運転代行利用客が減少しているため、事業継続支援の給付金を支給する。	①貸切バス（33台） 3,300,000円 タクシー（22台） 660,000円 運転代行（2台） 20,000円 その他【福祉車両】（2台） 60,000円 ②給付金を支給したことで、事業継続に寄与した。
34	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	商工業事業継続給付金	①新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上等が減少している町内商工業者へ、事業継続及び雇用の維持を支援するため給付金を支給する。 ②給付金 ③町内の商工業法人事業者及び個人事業者 436件×50,000円=21,800,000円 また、特に影響を受けていると考えられる飲食店については、上記給付金に加えて50,000円を上乗せ給付する。 対象飲食店 60店舗×50,000円=3,000,000円 ④肝付町内で商工業を経営する法人及び個人事業者	R2.8	R3.3	24,750,000	24,750,000	0	21,000,000	0	3,750,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響により売上等が減少している町内商工業者へ、事業継続及び雇用の維持を支援するため給付金を支給する。	①町内の商工業法人事業者及び個人事業者 436件 ②給付金を支給したことで、事業継続に寄与した。
35	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	新型コロナウイルス対応漁業協同組合支援金	①新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少した水産業の事業継続及び雇用の維持を支援します。 ②支援金 ③事業費内訳 高山漁協 7,621千円 内之浦漁協 12,175千円 人件費（おおよそ10%を町が支援） ④高山漁業協同組合、内之浦漁業協同組合の町内2漁協	R2.8	R2.10	19,796,000	19,796,000	0	12,000,000	0	7,796,000	新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少した水産業の事業継続及び雇用の維持を支援する。	①高山漁協：7,621,000円 内之浦漁協：12,175,000円 ②事業の継続を目的に経費の一部を支援することで、安定した経営の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
36	①-II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	単独	新型コロナウイルス対応水産業定額給付金	①新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少した水産業の事業継続及び雇用の維持を支援します。そのために、町内に住所を有する組合員に対して正組合員なら50千円、准組合員なら10千円を一律で給付します。 ②支援金 ③対象者数及び支給額 正組合員 高山漁協29名、内之浦漁協137名 計166名 准組合員 高山漁協22名、内之浦漁協 11名 計33名 支給総額 166名×50千円+33名×10千円=8,630千円 役務費（組合員へ簡易書留による書類送付のため）24千円 ④町内に住所を有する漁業組合員	R2.8	R2.12	8,664,720	8,664,720	0	8,000,000	0	664,720	新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、売り上げが減少した水産業の事業継続及び雇用の維持を支援する。	①正組合員 166名（8,300,000円） 准組合員 34名（340,000円） ②事業の継続を目的に経費の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				実施内容	成果及び評価 ①成果・効果 ②群・個	
								国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他			
37	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	補助	学校保健特別対策事業費補助金	【学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業】 ①各小中学校が教育活動再開等に対して、児童生徒・教職員等の感染症対策を支援すること ②感染症対策に必要な物品の購入等経費（消耗品費・備品購入費等） ③消耗品費（6小学校・5中学校 3,178千円） 備品購入費（6小学校・5中学校 8,322千円） 学校分経費 3,178千円+8,322千円（補助対象額 5,750千円） ④町	R2.7	R3.3	11,824,098	11,824,098	5,750,000	5,732,000	0	342,098	各小・中・義務教育学校の教育活動継続において児童生徒・教職員等の感染症対策を支援するため、感染症対策に必要な消耗品・備品を整備。 【小学校5校・中学校4校・義務教育学校1校】 消耗品費：3,420,856円 備品購入費：8,403,242円 合計：11,824,098円 （うち、学校保健特別対策補助金 5,750,000円）	①各小中学校、義務教育学校でのクラスター0件 ②消毒液や自動消毒器の確保、また空気清浄機や体温計、パーテーション等の備品を購入することで新型コロナウイルス感染症予防の対応ができ、クラスター発生を抑制することができた。
38	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	単独	災害時避難所における新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業	①目的：台風等の自然災害時に開設する避難所等について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、必要な資機材を整備する。 ②交付金を充当する経費内容：費用費（消耗品費）、備品購入費 ③積算根拠：パーテーション250張（6,187,500円）、組立式簡易トイレ10セット（1,342,000円）、カセットガス式発電機10台（1,076,900円）、フェイスシールド3箱（125,400円）、ペーパータオル4個（15,840円）、ハンドソープ5箱（59,400円）、簡易ベッド300台（2,185,975円）、災害時職員用ベスト200枚（649,000円）、感染症対策防護キット8箱（246,400円）、プライベートルーム10張（501,600円）、カセットボンベ3本入×128パック（41,958円） ④町内の各避難所	R2.8	R3.1	12,431,973	12,431,973	0	10,000,000	0	2,431,973	台風等の自然災害時に開設する避難所等について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、必要な資機材を整備する。 【小学校5校・中学校4校・義務教育学校1校】 消耗品費：3,420,856円 備品購入費：8,403,242円 合計：11,824,098円 （うち、学校保健特別対策補助金 5,750,000円）	①・パーテーション250張（6,187,500円） ・組立式簡易トイレ10セット（1,342,000円） ・カセットガス式発電機10台（1,076,900円） ・フェイスシールド3箱（125,400円） ・ペーパータオル4個（15,840円） ・ハンドソープ5箱（59,400円） ・簡易ベッド300台（2,185,975円） ・災害時職員用ベスト200枚（649,000円） ・感染症対策防護キット8箱（246,400円） ・プライベートルーム10張（501,600円） ・カセットボンベ3本入×128パック（41,958円） ②パーテーションや簡易トイレ等を整備したことで、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。
39	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う養豚農家への畜産経営継続支援給付金事業	①目的：コロナ被害をすでに直接受けている養豚農家（黒豚生産）への経営継続支援として、出荷を含め係る生産費等の一部を給付金として支給。1月～12月の期間に肥育豚を飼養しており、今後も事業継続する意思のある事業者へ事業継続給付金50,000円を支給する。ただし、事業規模に応じた支援を図るため、その期間101頭以上出荷する事業者は、その出荷する肉豚を給付対象とし、1頭あたり500円の上乗せ給付をし、支給対象頭数は1事業者上限1,600頭とする。 効果：養豚農家の経営継続維持を図る。 ②交付金を充当する経費等：畜産経営緊急支援給付金（補助金） ③積算根拠：1月出荷～12月出荷分を対象（1月～の对象とした理由：1月以降コロナの影響が出ており、また、今回の経営継続支援は、それぞれの経営体ごとの規模に応じた事業継続支援を図ることを目的としており、それを推し量る基準（受けているコロナの規模）として、1月～とする。） 期出荷予定数14,000頭 制限後の上乗せ支給分 11,002頭×500円=5,501千円（1事業者上限1,600頭/年） ④交付対象：町内養豚農家10名	R2.8	R3.1	5,528,000	5,528,000	0	5,000,000	0	528,000	コロナ被害をすでに直接受けている養豚農家（黒豚生産）への経営継続支援として、出荷を含め係る生産費等の一部を給付金として支給し、肥育農家の経営継続維持を図る。	①町内養豚農家：10件 子牛出荷上乗せ数：11,056頭（5,528,000円） ②出荷を含め、生産費等の一部を支援することで、事業継続を支え、引き続き事業を継続できた。
40	①-III-2. 地域経済の活性化	単独	町民への臨時給付金支給事業	①国の特別給付金に準じた、町独自の給付金支給事業。 ②給付金 ③町民への臨時給付金 @20,000円×15,000人=300,000千円 申請手続きに係る経費（文具消耗機材費・印刷製本費 600千円、郵便料 4,000千円、事務手数料 7,147千円） 11,747千円 ※臨時給付金は現金または商品券として支給する。 ④7月1日現在の戸付町内在住者へ支給。	R2.8	R3.3	307,923.542	307,923.542	0	284,124,000	0	23,799.542	全町民への商品券配布により、新型コロナウイルス感染症拡大により打撃を受けている町内経済の活性化、消費需要の喚起を図った。	①商品券配布数：14,976冊 換金額合計：296,149,500円 ②商品券の配布により、町内商工業者の支援と同時に、町民支援を行うことができた。
41	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	農業者事業継続支援給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、農業を営んでいる法人及び個人を対象に、交付要件を満たした場合、農業の継続と回復を目的に経営の維持発展を図ることを目的として交付する。 【交付要件】 「前年の農業収入が50万円以上あり、かつその農業収入が前年の全体収入の2分の1以上ある」場合 ②給付金 ③法人：7法人×50千円=350千円 個人151件×50千円=7,550千円 ④町内で農業を営んでいる法人及び個人	R2.8	R3.2	7,900,000	7,900,000	0	7,000,000	0	900,000	新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、農業の継続と回復を目的に経営の維持発展を図ることを目的として給付金を支給する。	①法人：7件 個人：151件 ②事業の回復と継続を目的に経費の一部を支援することで、安定した事業の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
42	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	新型コロナウイルス感染症対応林業事業体支援金	①新型コロナウイルスの感染拡大により、木材販売額が減少し、事業運営に支障のある林業事業体を支援します。 ②支援金 ③事業体内訳 ・内之浦森林組合 11,100千円 ・大隅森林組合 1,302千円 ・上野物産株式会社 229千円 ・合計 12,631千円 人件費（おおよそ10%を町が支援） ④戸付町内森林の森林経営計画を策定し、民有林・町有林の森林施策を行っている林業事業体で、戸付町内に事業所・出張所のある林業事業体。（3事業体：内之浦森林組合・大隅森林組合・上野物産株式会社）	R2.8	R2.11	12,631,000	12,631,000	0	10,000,000	0	2,631,000	新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受け、木材販売額が減少した林業事業体の事業継続及び雇用の維持を支援する。	①内之浦森林組合：11,100,000円 大隅森林組合：1,302,000円 上野物産株式会社：229,000円 ②事業の継続を目的に経費の一部を支援することで、安定した経営の維持が図られ、引き続き事業の継続につながった。
43	①-I-3. 医療提供体制の強化	単独	コロナ対策用電子体温計配布事業	①各世帯において、日頃の体温測定はコロナ感染症対策として重要である。しかし、体温計を常備していない家庭も多く、あっても1本のみというところがほとんどである。また、家庭で発熱が発生した場合は体温計は別にしたほうが感染を考慮した場合は適切である。よって電子体温計を各世帯に配布することにより、新型コロナウイルス感染症の早期発見並びにまん延防止を図っていきたい。 ②消耗品費及び通信運搬費 ③電子体温計：2,398円×8,000本=19,184,000円、切手代：689,020円、封筒代：88,000円 ④全町民	R2.8	R2.12	19,955,020	19,955,020	0	17,000,000	0	2,955,020	電子体温計を各世帯に配布することにより、新型コロナウイルス感染症の早期発見並びにまん延防止を図る。	①全世帯配布用電子体温計：8,000本 ②全世帯に配布したことにより日々の検温等の体調管理が習慣づけられ、微熱等がある場合は外出を控えるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が図られた。

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要（実施計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③償還根拠 ④事業の対象（交付対象者・対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				実施内容	成果及び評価 ①成果・効果 ②評 価	
								国庫補助額	交付金充当経費	起債額	その他			
44	①-I-3 医療提供体制の強化	単独	新生児定額給付金支給事業	①国の定額給付金は4月27日時点で出生している新生児は対象であるが、まだ出生していない母子手帳交付者等は対象とはならない。そこで、4月28日～令和3年4月1日に出生した新生児の母親に対して町単独の定額給付金を給付することにより、対象新生児の健全な発育に寄与する。 ②給付金 ③4/28～3/31に出生した新生児の母親：67名×100,000円 ④4/28～3/31に出生した新生児の母親	R2.8	R3.3	7,100,000	7,100,000	0	7,000,000	0	100,000	4月28日～令和3年4月1日に出生した新生児の母親に対して町単独の定額給付金を給付する。	①4/28～3/31までに出生した新生児 71名 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大の不安があるなか出生した新生児の母親へ支給することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られ、さらに新生児の健全な発育に寄与した。
45	①-II-4 生活に困っている世帯や個人への支援	単独	学生支援事業	①新型コロナウイルス感染症により生活が困難している学生に対して給付金を支給する。 ②扶助費 ③240人×50,000円=12,000,000円 ④本人又は保護者が町内に住所を有する大学生、短期大学生及び大学院生・高山看護学校学生	R2.8	R3.1	12,000,000	12,000,000	0	11,000,000	0	1,000,000	新型コロナウイルス感染症により生活が困難している学生等（本人又は保護者が町内に住所を有する大学生、短期大学生及び大学院生・高山看護学校学生等）に対して給付金を支給する。	①給付金総額12,000,000円（240人×50,000円） 大学123人、大学院3人、短大17人、高専2人、専修校7人、専門学校56人、高等学校専門課程10人、看護専門学校22人 ②新型コロナウイルス感染症により生活が困難している学生等に対して給付金を支給することで、少しでも生活支援の援助をすることができた。
46	①-I-8 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	単独	学校給食用非常食備蓄事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により、スポーツ大会等が急遽中止になった時など、給食が提供できない場合に備えて、各学校に非常食を配備することにより、学校が災害時の避難場所になった場合にも使用できるように備蓄しておく。 ②消耗品費 ③・小学校6校（教給カレー、五目ごはん、根菜汁、コンポタージュ）1,380,672円 ・中学校（教給カレー、五目ごはん、根菜汁、コンポタージュ）826,416円 ④小学校、中学校の児童、生徒、教職員等 1,187人	R2.9	R2.10	2,207,088	2,207,088	0	1,000,000	0	1,207,088	新型コロナウイルス感染症拡大により、給食が提供できない場合に備えて、各学校に非常食を備蓄しておく。	①教給カレー 68箱 教給五目ごはん 68箱 教給コンポタージュ 60箱 教給根菜汁 60箱 ②非常食を備蓄しておくことで、町内の小中学校及び義務教育学校での給食の提供体制を確保することができた。
47	①-II-3 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	単独	町内産農畜水産物利用事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により、価格が落ち込んでいる町内産の牛肉・水産物を学校給食に提供する。 ②肝付町産農畜水産物利用補助金 ③牛肉 @4,000円×66kg×5回=1,320,000円 魚 @2,300円×75kg×5回=862,500円 合計 2,182,500円×1.08=2,357,100円 ④給食センターにて契約している町内業者	R2.11	R3.3	2,358,000	2,358,000	0	1,000,000	0	1,358,000	価格が落ち込んでいる肝付町内産の牛肉・水産物を学校給食に提供することにより、町内の畜産及び水産業者を支援する。	①肝付町内産カンパチ：253,46kg 肝付町内産牛肉：261kg ②定期的に購入することにより、町内の畜産・水産業者を支援することができた。また、児童・生徒にも好評で、地元産の魚や牛肉の良さを知ってもらえるきっかけにもなった。

※国に提出した実施計画のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当した事業のみ掲載しております。